

農地中間管理機構の初年度の実績等について

資料1

- 担い手の利用面積(ストック)のシェアは、平成12年度の27.8%から平成22年度の48.1%に上昇した後、停滞していたが、平成26年度には再び上昇が始まり、50.3%。(担い手の利用面積としては、6万haの増加。)
- 農地中間管理機構の平成26年度(初年度)の実績は、平成27年3月末までに機構が借り入れた面積は2万9千ha、同日までに転貸した面積は2万4千ha。
 この他、機構が買い入れた面積は7千ha、売り渡した面積は7千ha。
 したがって、貸借・売買合わせて機構に権利移転した面積は3万6千ha、機構からの権利移転は3万1千ha。
旧農地保有合理化法人時代の実績(貸借で2～3千ha、売買を含めて8～11千ha)と比べると、貸借だけで約10倍、売買を含めたトータルでは約3倍に拡大。
- 10年間で担い手のシェアを5割から8割に引き上げるためには、農地中間管理機構を軌道に乗せ、実績数字を更に大きく拡大していくことが必要。

		平成12年度	平成17年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度			
注1 担い手の利用面積(ストック)	千ha	1,343	1,806	2,207	2,185	2,220	2,208	2,271 (27年3月末)			
集積率	%	27.8%	38.5%	48.1%	47.9%	48.8%	48.7%	50.3% (27年3月末)			
農地保有合理化法人による移動面積(フロー) (売買中心)		千ha ()は、貸付分で内数	11(2)	10(3)	8(2)	8(2)	9(2)	10(3)	農地中間管理機構(27年3月末)		
									農地中間管理事業	売買(特例)事業	計
									借入 29	買入 7	36
									[計画を公告済みのものを含め 注2 32]		[39]
転貸 24	売渡 7	31									
[計画を公告済みのものを含め 25]		[32]									
備 考		・平成17年に、19年産から担い手のみに直接支払する旨を公表。			・平成22年から全販売農家への所得補償を開始。			・平成27年から、担い手のみの直接支払へ移行。			

資料：農地政策課調べ

注1：担い手の利用集積面積(ストック)は毎年度の3月末現在。

2：3月までに公告されているが、権利移転は4月1日以降のもの。